

図書館整備基本計画第4章改訂素案

修正案2(意見書)の対応方針案

項目	意見・修正案	対応方針案
(1) p6 9行目 2 中央館 (4)蔵書計画 ①開架	「点字図書、拡大図書、朗読CD」に、視覚障害だけに限定するのではないという意味を込めて、「LLブック」も加えてはいかがでしょうか。	意見書のとおり、修正します。 なお、「LLブック」についての脚注を、次のとおり追加します。 ²⁷ LLブック:LLとは、スウェーデン語のLattlast(レットラスト)の略語で、「やさしく読める」という意味。通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本のこと。 (以下、脚注番号を繰り下げます。)
(2) p9 11行目 2 中央館について 図書館ゾーン図 ①図書スペース(ほん と人をつなぐエリア) ・視聴覚資料コーナー	「障害者・高齢者向けの資料のほか」となっていますが、障害者・高齢者向けの資料中心のコーナーでないのなら「障害者・高齢者向けの資料も含め」とした方が、よいのではないのでしょうか。	意見書のとおり、修正します。
(3) p11 3行目 3 北部館について (1)役割	「文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として」とある後に(若しくは前に)、「地域館としての役割とともに」というような文言を入れた方が、その役割が明確になるのではないのでしょうか。	意見書のとおり、修正します。
(4) p12 24行目 4 (仮称)中部館について (4)蔵書計画 ①開架	障害者や高齢者向け「大活字本」や「朗読CD」・「デージー図書」とあるところですが、もし、(仮称)中部館でもその収集予定があるのでしたら(1)と同じくLLブックも入れられたらいかがでしょうか。	意見書のとおり、修正します。
(5)p15 9行目 7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について (3)学校図書館	(3)学校図書館のところですが、学校図書館の機能は現在「読書センター」「学習センター」「情報センター」という3つの機能で示されています。 従いまして、例えばですが、読書活動の拠点となる「読書センター機能」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター機能」、情報活用能力を育む「情報センター機能」のように、3つに分ける必要があると思います。 これに従いまして、p16の注 31 も変更する必要があると思います。	意見書のとおり、修正します。 なお、 ³⁰ 読書センター機能と ³¹ 学習情報センター機能についての脚注を「 ³¹ 読書センター機能・学習センター機能・情報センター機能」として、次のとおり追加します。 学校図書館は、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能とともに、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。